



年に1回の

貯水槽の点検・清掃はお済みでしょうか？

貯水槽の有効容量が10t以下の大きさであっても、京都府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領によって、10tを超える場合と同じような清掃、点検を実施する基準が定められております。これを実施することは、入居者に日常生活で安心感を持って水を使っていたけることになり、新規入居者募集の大きなアピール点ともなります。

(当社ホームページ及びカタログの物件情報に反映させます。)



〇〇〇〇年〇月受水槽清掃・点検済

※カタログ掲載例

今ウイルスや病原体の怖さが世界中で話題となっています。こんな時こそ普段以上に生活と衛生について感心を持ち、入居者様の不安無い暮らしを考える必要があります。日々接する水をきれいに保つため、年に1回の貯水槽メンテナンスをよろしく願いたします。

学生ハウジンググループの㈱GHコミュニティでは貯水槽の点検・清掃を承っています。見積もりは無料です。どうぞご相談ください。



リフォーム&原状回復

TEL 075-464-0202

COM GHコミュニティ

「USAGI通信はE-メールでの送信も可能です。

E-メールでの送信をご希望の方は、

弊社ホームページ<http://3215.co.jp/>からメールアドレスをお知らせ下さい。